

議 長 日程第11「報告第2号令和4年度松田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」を議題といたします。

本件は報告事件でありますので、担当課長の報告を求めます。

参事兼政策推進課長 それでは報告第2号令和4年度松田町一般会計繰越明許費繰越計算書については、地方自治法施行令第146条第2項により、普通地方公共団体の長は繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越したときは、翌年度の5月31日までに計算書を調製し、次の議会に報告するため本定例会において報告をいたします。

1枚おめくりいただき、款、総務費、項、戸籍住民基本台帳費、事業名につきましましては戸籍電算システム改修事業についてでございます。翌年度繰越額につきましましては450万1,200円で、これは契約額になります。財源の内訳については右の記載のとおりとなります。この事業につきましましては、戸籍住民基本台帳費の戸籍電算システム改修事業でございまして、県内市町村で同システムを使用しているところもあり、国が示す全国统一した戸籍台帳システムの改修内容が決定され、それに合わせてシステム改修を行うための準備から実行までに時間を要したため、令和5年度に繰り越したものでございます。

続きまして款、衛生費、項、保健衛生費、事業名、出産・子育て応援事業につきましましては、翌年度繰越額165万円でございます。財源内訳は右の欄の記載のとおりとなります。こちらも令和4年度9月補正で提示しました出産・子育て関連システムの導入について、これも国の補正予算に伴い実質令和5年度事業となるため、165万円を令和5年度に繰り越して使用するための補正を行ったものでございます。こちらの内容につきましましては、伴走型相談支援で把握した支援対象者の情報管理や、関係機関との情報共有を行うためのシステムでございます。

続きまして款、衛生費、項、保健衛生費、事業名、新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費で、翌年度繰越額につきましましては145万7,000円で、財源内訳につきましましては右の欄の記載のとおりとなります。こちらも令和4年度の末時点の残務事務処理分といたしまして、国からの通達により調整が整ったた

め、令和5年度に繰り越して使用する補正予算として行ったものでございます。主な内容につきましては、ワクチン接種に伴う委託料や、会計年度任用職員の報酬等の事務費分でございます。

続きまして款、教育費、項、中学校費、事業名、松田中学校整備事業につきましては、翌年度繰越額3億1,339万円で、財源内訳につきましては既収入720…ごめんなさい、7,259万円。この内訳につきましては、工事監理委託料の1,320万円、これが基金収入としているため既収入という形になります。また、工事分の基金収入といたしまして5,939万円となりますので、合わせて既収入の7,259万円となります。

以上でございます。報告でよろしくお願いたします。

議 長 担当課長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。以上で報告を終わります。